

# 新業態による事業定着支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内飲食事業者等が実施するテイクアウト、デリバリーおよびキッチンカーによる販売促進に関するイベントを支援することにより、市内における飲食事業の継続、発展および新業態による事業定着を促し、市民が多様な飲食事業に関わるサービスを楽しむよう補助金を交付します。

## 補助対象となる事業

令和3年4月1日から令和4年1月31日までの間に、飲食事業者の団体等で、感染症予防対策を徹底し、実施するテイクアウト、デリバリーおよびキッチンカーによる販売促進に関するイベント事業

※市外でのイベントは対象となりません。

## 補助金の額

1団体【構成員4者以上8者未満】

最大 **50万円** (補助率10/10)

1団体【構成員8者以上】

最大 **100万円** (補助率10/10)

※ただし、市内に本店を有する飲食事業者かつ市内店舗の割合が、4分の3以上で構成されていること。

※1団体につき、1回限り。(構成員についても、1回限りとし、複数団体で構成員となることはできません。)

※交付決定後、概算払いが可能です。概算払いは交付決定額の7割までとします。

## 補助対象者

詳しくは、「募集要領」でご確認ください。

本補助金の申請要件は、以下のいずれの要件も満たすことです。

(1)市内の飲食事業者4者以上で組織する団体(ただし、市内に本店を有する飲食事業者の割合が、4分の3以上で構成されていること。)

(2)構成員において、市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税)の滞納がないこと。

※1 “飲食事業”とは、日本標準産業分類に掲げる産業のうち、大分類M(宿泊業、飲食サービス業)に該当する各事業となります。

## 補助対象となる経費

会場設営費、広告宣伝経費、通信費、翻訳等経費、手数料、消耗品費、地代、保険代、会場保安費、新型コロナウイルス感染症予防対策に要する経費

※消費税・地方消費税は補助対象外です。

◆この補助金の交付に関する事務は、「甲賀市」より「甲賀市商工会」が受託しています◆

この補助金の詳細は、甲賀市商工会 HP に掲載しています。

申請前には、『募集要領』等を必ずご確認ください。申請書様式もホームページから取得できます。

甲賀コロナ対応支援 URL ⇒ [http://www.koka-sci.jp/shoko\\_info/kkg\\_pjt/](http://www.koka-sci.jp/shoko_info/kkg_pjt/)

## 申請受付 期 間

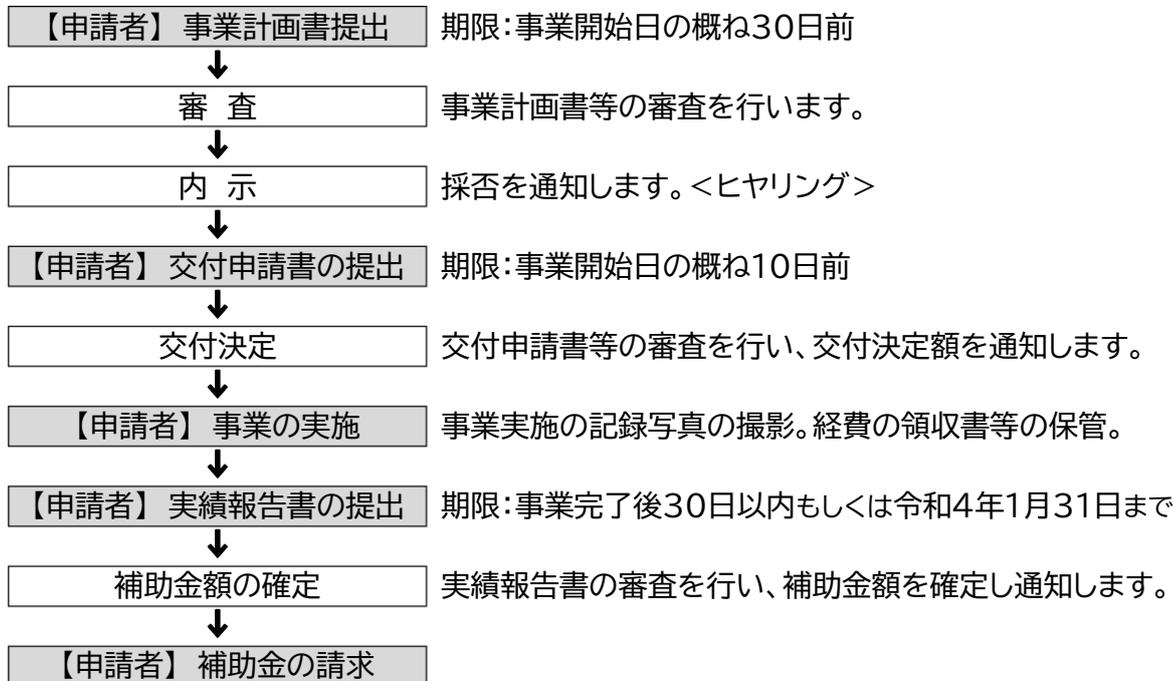
令和3年7月1日(木)～令和4年1月11日(火) <当日消印有効>

※ただし、事業完了(実績報告の提出)は令和4年1月31日(月)までとします。

## 申請書類 の 提 出

受付方法は、**郵送のみ**です。※持参、FAX、電子メール等による提出は受けられません。  
提出先は、下記の「甲賀市商工会 本所」まで。

## 申請手続 の 流 れ



※7月1日までに着手した事業は、この限りではありません。

## 事業計画 提出書類

- 事業計画書(様式第1号)      ■事業計画書
  - 収支予算書      ■補助対象経費積算明細書      ■構成員名簿
  - 構成員全員の誓約書(様式第2号)      ■確定申告書の写し(受付印があるもの)
  - その他事業内容を説明する資料等(必要な営業許可書の写し等)
- ※確定申告書の写しについては、個々に封筒に入れ封印して提出ください。

### 【注意事項】

- この補助金の詳細は、甲賀市商工会 HP に掲載しています。  
申請前には、『募集要領』等を必ずご確認ください。申請書様式もホームページから取得できます。  
★甲賀コロナ対応支援 URL ⇒ [http://www.koka-sci.jp/shoko\\_info/kkg\\_pjt/](http://www.koka-sci.jp/shoko_info/kkg_pjt/)
- 申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがあります。  
訂正済のものを受付期間内に提出いただく必要がありますので、書類の作成や申請には十分に  
ご注意いただくとともに、期限に余裕をもって提出してください。

～ 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します ～

## 【 お 問 い 合 わ せ 先 】 甲 賀 市 商 工 会

本所(水口)	甲賀市水口町水口 5577-2	☎ 0748 (62) 1676	FAX 0748 (63) 1052
土山支所	甲賀市土山町北土山 1737	☎ 0748 (66) 0354	FAX 0748 (66) 0994
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模 173-1	☎ 0748 (88) 2370	FAX 0748 (88) 5391
甲南支所	甲賀市甲南町野田 810	☎ 0748 (86) 2016	FAX 0748 (86) 5818
信楽支所	甲賀市信楽町長野 1203	☎ 0748 (82) 0873	FAX 0748 (82) 3117
ビジネスサポートセンター	甲賀市甲南町野田 810	☎ 0748 (78) 0770	FAX 0748 (86) 5818